厚生労働省奈良労働局発表
令 和 ８ 年 １１ 月 １０ 日

【照会先】
職業安定部職業安定課
課　　長　　尾崎　和雄
職業安定監察官　　三宅　章仁
電 話　0742-32-0208　（内線368）

令和７年度のハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について

ハローワーク（以下「HW」という。）のマッチング機能の強化を図るため、平成27年度より就職件数や充足件数等に係るマッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果に基づく業務改善に取り組んでいます。

この度、令和７年度の奈良県内５つのハローワークにおける評価結果がまとまりましたので公表いたします。
引き続き、求職者への担当者制による就職支援や求人者に対する求人充足・人材確保等の求人者支援に取組み、地域の利用者の皆様へのサービス向上に取り組んで参ります。

（※）総合評価とは、労働市場の状況や業務量が同程度のHWを11グループに分類した上で、就職支援業務に関し、全HWで共通する指標による評価と、HWごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善に関する評価を総合的に勘案して実施するものです。

各ハローワークの令和７年度の評価結果

類型	標語	ハローワーク
1	非常に良好な成果	ー
2	良好な成果	ハローワーク奈良、ハローワーク大和高田 ハローワーク桜井、ハローワーク下市 ハローワーク大和郡山
3	標準的な成果	ー
4	成果向上のため計画的な取組みが必要	ー

※総合評価に当たっては、年度合計の指標・項目の実績を点数化し、HWごとに総得点を算出した上で、同一グループ内での総点数を比較・評価しています。